

令和 8 年

第 7 回

月形町農業委員会総会

議 事 録

令和 8 年 7 月 21 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令和8年7月21日						
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 大 会 議 室						
開 閉 日 時	開会	令和8年7月21日		午後3時37分		議長	黒 宮 勝 美
	閉会	令和8年7月21日		午後5時03分		議長	黒 宮 勝 美
応（不 応）招 集 委 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出 席 11名 欠 席 0名 ○ …… 出 席 × …… 欠 席 公 …… 公 務 欠 席	番号	氏 名		出 欠	番号	氏 名	出 欠
	1	瀧 澤 剛		○	7	杉 浦 幸 喜 ○	
	2	齋 藤 武 志		○	8	伊 藤 清 揮 ○	
	3	石 森 誠		○	9	金 山 伸 吾 ○	
	4	伊 藤 格		○	10	佐 藤 達 也 ○	
	5	山 崎 琢 真		○	11	黒 宮 勝 美 ○	
	6	渡 邊 隆		○			
出 席 し た 職 員	事務局長		野 田 了		総務係長		原 博由樹
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり						
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和 8 年 第 7 回 月 形 町 農 業 委 員 会 総 会

令和 8 年 7 月 2 1 日

午後 3 時 3 0 分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		仮議席の指定について	
2		委員 議事録署名委員の氏名 委員	
3		会期の決定	
4		会務報告	
5	議案第 2 4 号	会長の互選について	P 1
6	議案第 2 5 号	会長職務代理者の互選について	P 2
7	議案第 2 6 号	議席の決定について	P 3
8	議案第 2 7 号	月形町農地移動適正化あっせん委員会の正副委員長の互選について	P 4
9	議案第 2 8 号	地区担当委員の互選について	P 5
10	議案第 2 9 号	月形町農業者年金協議会役員の推薦について	P 6
11	議案第 3 0 号	月形町農業再生協議会委員の推薦について	P 7
12	報告第 3 0 号	青年等就農計画の認定について（1 件）	P 8
13	報告第 3 1 号	農用地のあっせん申し出について（売渡し 3 件）	P 9 ～ 1 0
14	報告第 3 2 号	あっせん委員会報告について	P 1 1 ～ 1 3
15	報告第 3 3 号	農地所有適格法人からの報告について（1 件）	P 1 4
16	議案第 3 1 号	土地の現況証明願について（1 件）	P 1 5
17	議案第 3 2 号	農地の賃貸借の合意解約について（1 件）	P 1 6
18	議案第 3 3 号	農用地利用集積等促進計画案について（賃借権設定 1 件）	P 1 7
19	議案第 3 4 号	農用地利用集積等促進計画案について（所有権移転 5 件）	P 1 8 ～ 2 2
20	協議案第 2 号	令和 8 年度農地パトロールの実施について	P 2 3

事務局長 野田 了	開会前に皆さんの座席についてご説明いたします。
事務局長 野田 了	現在、着席されている議席につきましては、ア、イ、ウ、エ、オ順による仮議席となっております。後ほど、正式な議席を決定させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。
事務局長 野田 了	それでは第26期月形町農業委員会委員の皆様をご紹介します。仮議席番号1番 石森誠委員、2番 伊藤格委員、3番 伊藤清揮委員、4番 金山伸吾委員、5番 黒宮勝美委員、6番 齋藤武志委員、7番 佐藤達也委員、8番 杉浦幸喜委員、9番 瀧澤剛委員、10番 山崎琢真委員、11番 渡邊隆委員です。以上で農業委員の紹介を終わります。
事務局長 野田 了	続きまして、農業委員会事務局職員の紹介をいたします。私が事務局長の野田了、隣が総務係長の原博由樹でございます。お世話になります。どうぞ、宜しくお願いいたします。
事務局長 野田 了	本日招集されました令和8年第7回月形町農業委員会総会は、任命後最初の総会であるため、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、月形町長が招集しております。上坂町長からご挨拶を申し上げます。 【町長挨拶】
事務局長 野田 了	このあと、臨時議長が選ばれるまでの間、町長が進行を行います。
月形町長 上坂 隆一	それでは、臨時議長が選出されるまで、進行させていただきます。
月形町長 上坂 隆一	農業委員会総会の開会にあたり、通常、農業委員会会長が議長として議事を進めるところですが、会長が決定するまでの間、臨時議長に会議を進めていただきます。臨時議長は、地方自治法第107条の規定を準用し、年長の農業委員を臨時議長に指名させていただきます。
月形町長 上坂 隆一	お諮りいたします。これに、ご異議ございませんか。 (なしの声あり)
月形町長 上坂 隆一	異議なしと認め、出席委員の中で、年長の農業委員である 渡邊隆委員 を指名させていただきます。臨時議長が決定しましたので、私はこれで退席いたします。 【町長退席】 【渡邊委員 議長席に移動】
臨時議長 渡邊 隆	ただ今、臨時議長にご指名をいただきました渡邊でございます。会長が決定するまでの間、円滑な議事進行に務めてまいりますので、委員各位のご協力を宜しくお願いいたします。
臨時議長 渡邊 隆	ただ今の出席委員数は11名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 ただ今から、令和8年第7回月形町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。(午後3時37分)

臨時議長 渡邊 隆	議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程1番、仮議席の指定を行います。仮議席は、ご着席されました議席といたします。以上で仮議席の指定を終わります。
臨時議長 渡邊 隆	日程2番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、会議規則第9条の規定により臨時議長において、1番 石森誠委員、2番 伊藤格委員の両名を指名いたします。
臨時議長 渡邊 隆	日程3番、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。 （異議なしの声あり）
臨時議長 渡邊 隆	異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。
臨時議長 渡邊 隆	日程4番、会務報告。会務報告は、お手元に配付のとおりですので、ご覧願います。以上で会務報告を終わります。
臨時議長 渡邊 隆	日程5番、議案第24号 会長の互選についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書1ページをお開き願います。議案第24号 会長の互選についてをご説明申し上げます。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、月形町農業委員会会長の互選を求めます。 本日の提出でございます。会長につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定において、「委員が互選した者をもって充てる」とされております。説明資料の2ページに農業委員会等に関する法律の関係条文の抜粋したものを添付しておりますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
臨時議長 渡邊 隆	説明が終わりました。お諮りいたします。議案第24号 会長の互選について、どのような方法がよろしいでしょうか。ご意見を伺います。 （金山委員挙手）
臨時議長 渡邊 隆	金山委員。
委員 金 山 伸 吾	選考委員により会長を選考していただきたいと思います。
臨時議長 渡邊 隆	ただ今、金山委員から選考委員において選考を行った上で会長を指名推薦するとの意見がございました。他にご意見等ありませんか。 （なしの声あり）
臨時議長 渡邊 隆	他にご意見等ございませんので、会長の互選は選考委員による選考とし、指名推薦することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。 （なしの声あり）
臨時議長 渡邊 隆	質疑なしと認め、会長の互選は選考委員による選考とし、指名推薦することに決定いたしました。お諮りいたします。選考委員の選出はどのようにしたらよ

	ろしいでしょうか。ご意見を伺います。
委員 金 山 伸 吾	臨時議長に一任します。
臨時議長 渡邊 隆	臨時議長に一任との声がございました。他にご意見等ございませんか。 (なしの声あり)
臨時議長 渡邊 隆	ないようですので、選考委員は臨時議長が指名することに決定したいと思 います。これにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
臨時議長 渡邊 隆	異議なしと認め、選考委員は臨時議長が指名することに決定いたしました。 それでは、選考委員を指名します。齋藤委員、金山委員、伊藤格委員、山崎 委員の4名を指名いたします。
臨時議長 渡邊 隆	暫時休憩します。(午後3時42分) 【選考委員、事務局長は別室で選考】
臨時議長 渡邊 隆	休憩以前に遡り、会議を再開いたします。(午後3時44分) それでは選考結果を選考委員長から報告願います。
委員 金 山 伸 吾	選考委員長の金山です。選考結果を報告いたします。黒宮委員を会長に選 考しましたので、報告いたします。
臨時議長 渡邊 隆	ただ今、金山選考委員長から報告のありましたとおり、黒宮委員が会長に選 考されました。これにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
臨時議長 渡辺 隆	異議なしと認め、議案第24号 会長の互選については、黒宮勝美委員を会 長に決定いたしました。黒宮委員、会長就任のご挨拶をお願いします。 (黒宮会長挨拶)
臨時議長 渡辺 隆	会長が決定しましたので、以後の議事につきましては、月形町農業委員会会 議規則第4条第1項の規定により、会長が議長として議事を進行いたします。 暫時休憩します。(午後3時46分) 【渡邊臨時議長退席】 【黒宮会長 議長席に移動】
議長 黒 宮 勝 美	休憩以前に遡り、会議を再開いたします。(午後3時47分)
議長 黒 宮 勝 美	日程6番、議案第25号 会長職務代理者の互選についてを議題といたしま す。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書2ページをお開き願います。議案第25号 会長職務代理者の互選に ついてをご説明申し上げます。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規

	定により、月形町農業委員会会長職務代理者の互選を求めます。 本日の提出でございます。会長職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、あらかじめ互選を行うものでございます。会長職務代理者の役割でございますが、会長が欠けたとき又は事故のあるときは、その職務を代理することになります。説明資料の2ページに農業委員会等に関する法律の関係条文の抜粋したものを添付しておりますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりました。お諮りいたします。議案第25号 会長職務代理者の互選について、どのような方法がよろしいでしょうか。ご意見を伺います。 (齋藤委員挙手)
議長 黒 宮 勝 美	齋藤委員。
委員 齋 藤 武 志	議長に一任します。
議長 黒 宮 勝 美	ただ今、齋藤委員から議長に一任との声がございました。他にご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	他にご意見等ございませんので、会長職務代理者の互選につきましては、私1人で決定することはできませんので、私の他、私が指名する選考委員において選考したいと思います。これにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	異議なしと認め、会長職務代理者の互選は、私と選考委員において選考することに決定します。それでは選考委員を指名します。渡邊委員、伊藤清揮委員、杉浦委員、石森委員、私の5名で選考したいと思います。 暫時休憩します。(午後3時49分) 【選考委員、会長、事務局長は別室で選考】
議長 黒 宮 勝 美	休憩以前に遡り、会議を再開いたします。(午後3時52分) 選考の結果、瀧澤委員を会長職務代理者に選考いたしました。これに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	異議なしと認め、議案第25号 会長職務代理者の互選については、瀧澤剛委員を会長職務代理者に決定いたしました。瀧澤委員、会長職務代理者就任のご挨拶をお願いします。 (瀧澤会長職務代理者挨拶)
議長 黒 宮 勝 美	日程7番、議案第26号 議席の決定についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書3ページをご覧ください。議案第26号 議席の決定についてをご説明申し上げます。月形町農業委員会会議規則第7条の規定により、議席の決定

	を求めます。 本日の提出でございます。議席につきましては、月形町農業委員会会議規則第7条の規定により、抽籤によって定めることになっておりますので、「くじ」で決めたいと思います。説明資料の3ページ、4ページに月形町農業委員会会議規則を添付していますので、ご参照願います。 「くじ」の引き方ですが、はじめに「くじ」を引く順番を決めるための「予備くじ」を引いていただきます。「くじ」を引く順番が決まりましたら、議席を決めるための「くじ」を引いていただきます。「予備くじ」を引く順番は、ただ今の仮議席の順に「くじ」を引いていただきますので、ご了承いただきたいと思います。なお、月形町農業委員会の慣例によりまして、議席番号1番は会長職務代理者、11番は会長の席となっております。よって、会長及び会長職務代理者を除く9名の委員の方に「くじ」を引いていただきます。以上で説明を終わります。												
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりました。お諮りいたします。議席の決定につきましては、「くじ」を引いて定めたいと思います。これにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)												
議長 黒 宮 勝 美	異議なしと認め、議席の決定につきましては、「くじ」を引いて定めることに決定いたしました。 暫時休憩します。(午後3時56分) 【「くじ」引きを行う】												
議長 黒 宮 勝 美	休憩以前に遡り、会議を再開いたします。(午後4時02分) 「くじ」の結果を事務局から報告いたします。												
事務局長 野田 了	「くじ」の結果を報告いたします。議長席に向かって、右側の議長席に一番近い席が1番となり、そこは会長職務代理者の席となります。その隣から2番、3番、4番、5番、6番。窓側に移りまして、議長席から一番遠い席を7番、その隣から8番、9番、10番。最後の議長席に一番近い席が11番の会長の席となります。												
	<table> <tr> <td>1番 瀧澤剛 会長職務代理者</td> <td>2番 齋藤 武志 委員</td> </tr> <tr> <td>3番 石森 誠 委員</td> <td>4番 伊藤 格 委員</td> </tr> <tr> <td>5番 山崎 琢真 委員</td> <td>6番 渡邊 隆 委員</td> </tr> <tr> <td>7番 杉浦 幸喜 委員</td> <td>8番 伊藤 清揮 委員</td> </tr> <tr> <td>9番 金山 伸吾 委員</td> <td>10番 佐藤 達也 委員</td> </tr> <tr> <td>11番 黒宮 勝美 会長</td> <td>以上です。</td> </tr> </table>	1番 瀧澤剛 会長職務代理者	2番 齋藤 武志 委員	3番 石森 誠 委員	4番 伊藤 格 委員	5番 山崎 琢真 委員	6番 渡邊 隆 委員	7番 杉浦 幸喜 委員	8番 伊藤 清揮 委員	9番 金山 伸吾 委員	10番 佐藤 達也 委員	11番 黒宮 勝美 会長	以上です。
1番 瀧澤剛 会長職務代理者	2番 齋藤 武志 委員												
3番 石森 誠 委員	4番 伊藤 格 委員												
5番 山崎 琢真 委員	6番 渡邊 隆 委員												
7番 杉浦 幸喜 委員	8番 伊藤 清揮 委員												
9番 金山 伸吾 委員	10番 佐藤 達也 委員												
11番 黒宮 勝美 会長	以上です。												
議長 黒 宮 勝 美	議案第26号 議席の決定については、事務局の報告のとおり決定いたしました。席替えを行います。 暫時休憩します。(午後4時04分) 【席替え】												
議長 黒 宮 勝 美	休憩以前に遡り、会議を再開いたします。(午後4時06分)												

事務局長 野田 了	日程8番、議案第27号 月形町農地移動適正化あっせん委員会の正副委員長の互選についてを議題といたします。事務局より説明願います。
議長 黒 宮 勝 美	議案書4ページをお開き願います。議案第27号 月形町農地移動適正化あっせん委員会の正副委員長の互選についてをご説明申し上げます。月形町農地移動適正化あっせん事業組織要領2の(1)の規定により、地区あっせん委員会の正副委員長の互選について協議願います。 本日の提出でございます。説明資料の5ページをご覧ください。月形町農地移動適正化あっせん事業組織要領2の組織(1)に正副委員長1名を互選すると定めております。なお、同要領2の(2)で、会長はあっせん委員長にあっせんを指示し、必要に応じてあっせんに参加することになりますので、会長を除く10名の委員の中から、正副委員長を互選することになります。以上で説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりました。お諮りいたします。議案第27号 月形町農地移動適正化あっせん委員会の正副委員長の互選について、どのような方法がよろしいでしょうか。ご意見を伺います。
	(渡邊委員挙手)
議長 黒 宮 勝 美	渡邊委員。
委員 渡 邊 隆	議長に一任します。
議長 黒 宮 勝 美	ただ今、渡邊委員から議長に一任との声がございました。他にご意見等ありませんか。
	(なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	他にご意見等ございませんので、正副委員長の互選につきましては、前期の第25期の方法を参考として互選したいと思います。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	前期の第25期の互選方法は、会長、会長職務代理者、その他会長が指名する委員で互選しております。以上で説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりました。前回同様、今回もそのように取り進めてよろしいでしょうか。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	異議なしと認め、事務局から説明のあったとおり正副委員長の互選は、会長、会長職務代理者、会長の指名する委員で選考いたします。 それでは、選考委員を指名します。瀧澤会長職務代理者、伊藤清揮委員、佐藤委員と私の4名で正副委員長の互選を行います。 暫時休憩します。(午後4時10分)
	【選考委員、会長、会長職務代理者、事務局長は別室で選考】
議長 黒 宮 勝 美	休憩以前に遡り、会議を再開いたします。(午後4時12分) 選考の結果、あっせん委員長に金山委員、副委員長に齋藤委員を互選いたしました。これにご異議ございませんか。

	(異議なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	異議なしと認め、議案第27号 月形町農地移動適正化あっせん委員会の正副委員長互選については、金山伸吾委員が委員長、齋藤武志委員を副委員長に決定いたしました。
議長 黒 宮 勝 美	日程9番、議案第28号 地区担当委員の互選についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書5ページをご覧ください。議案第28号 地区担当委員の互選についてをご説明申し上げます。月形町農地移動適正化あっせん事業組織要領2の(6)の規定により、農業委員の担当地区について協議願います。 本日の提出でございます。説明資料の5ページをお開き願います。月形町農地移動適正化あっせん事業組織要領 2 組織の(6)で農業委員の担当地区は農業委員会総会で定めるとされております。また、会長は同要領2の(2)で、あっせん委員長にあっせんを指示し、必要に応じてあっせんに参加し、町内全域において、指導・助言をすることになっておりますので、会長を除く10名の委員が地区担当委員となります。以上で説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりました。お諮りいたします。議案第28号 地区担当委員の互選について、どのような方法がよろしいでしょうか。ご意見を伺います。
	(伊藤清揮委員挙手)
議長 黒 宮 勝 美	伊藤清揮委員。
委員 伊 藤 清 揮	議長に一任します。
議長 黒 宮 勝 美	ただ今、伊藤清揮委員から議長に一任との声がありました。そのように取り進めてよろしいでしょうか。
	(異議なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	異議なしと認めます。地区担当委員の互選につきましては、事務局に案がございますので、事務局から説明願います。
事務局長 野田 了	事務局案を配付いたします。
議長 黒 宮 勝 美	暫時休憩します。(午後4時15分)
	【事務局案配付】
議長 黒 宮 勝 美	休憩以前に遡り、会議を再開いたします。(午後4時16分) 事務局案については、ただ今、配付しましたとおりです。お目通しの上、お気づきの点などございましたら、ご意見を受け付けいたします。何か、ございませんか。
	(なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	質疑、ご意見等がなければ、事務局案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

	(異議なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	異議なしと認め、議案第28号 地区担当委員の互選については、事務局案のとおり決定いたしました。
議長 黒 宮 勝 美	日程10番、議案第29号 月形町農業者年金協議会役員の推薦についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書6ページをお開き願います。議案第29号 月形町農業者年金協議会役員の推薦についてをご説明申し上げます。月形町農業者年金協議会規則第7条の規定により、月形町農業者年金協議会役員の推薦を求めます。 本日の提出でございます。説明資料の6ページ、7ページをお開き願います。月形町農業者年金協議会規則の第7条第1項に「協議会に次の役員を置く。」とし、会長1名、副会長1名、理事4名、監事2名と規定されております。理事1名及び監事1名は農業委員と定められております。また、同条第2項で会長は農業委員会の会長、副会長は農協の組合長と定められております。以上で説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりました。お諮りいたします。月形町農業者年金協議会役員の推薦について、どのような方法がよろしいでしょうか。ご意見を伺います。
	(渡邊委員挙手)
議長 黒 宮 勝 美	渡邊委員。
委員 渡 邊 隆	議長が指名してください。
議長 黒 宮 勝 美	ただ今、渡邊委員から議長が指名とのご意見がございました。他にご意見等ありませんか。
	(なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	他にご意見等ございませんので、推薦すべき役員については、議長が指名することに決定いたしました。
議長 黒 宮 勝 美	月形町農業者年金協議会役員については、理事に渡邊委員、監事に金山委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	異議なしと認め、議案第29号 月形町農業者年金協議会役員の推薦については、理事に渡邊隆委員、監事に金山伸吾委員を推薦することに決定いたしました。
議長 黒 宮 勝 美	日程11番、議案第30号 月形町農業再生協議会委員の推薦についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書7ページをご覧ください。議案第30号 月形町農業再生協議会委員の推薦についてをご説明申し上げます。月形町農業再生協議会規約第5条第3項の規定により、月形町農業再生協議会委員の推薦を求めます。 本日の提出でございます。説明資料の8ページから10ページをご覧ください。

	す。月形町農業再生協議会規約を添付しております。第5条第1項に「地域協議会は、次の各号に掲げる会員をもって組織する。」と定められており、第3号で農業委員会が規定されております。また、同条第3項で農業委員会から推薦する委員は慣例により、これまでどおり2名を推薦することになります。以上で説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりました。お諮りいたします。議案第30号 月形町農業再生協議会委員の推薦について、どのような方法がよろしいでしょうか。ご意見を伺います。 (齋藤委員挙手)
議長 黒 宮 勝 美	齋藤委員。
委員 齋 藤 武 志	前期は、どのように決めていたのですか。
議長 黒 宮 勝 美	前期の方法について、事務局から説明いたします。
事務局長 野田 了	前期の第25期につきましては、改選後の総会において、会長と会長職務代理者が委員に推薦されております。以上で説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりました。前期は事務局から説明のあったとおりです。今期はどのように進めたらよろしいでしょうか。 (齋藤委員挙手)
議長 黒 宮 勝 美	齋藤委員。
委員 齋 藤 武 志	前期と同じように、会長と会長職務代理者にやっていただきたいと思います。
議長 黒 宮 勝 美	ただ今、齋藤委員から前期と同じく、会長と会長職務代理者を委員に推薦したいとの意見がありました。他にご意見ございませんか。 (なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	他にご意見等ございませんので、月形町農業再生協議会委員を会長の私と瀧澤会長職務代理者を推薦することとしてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	異議なしと認め、議案第30号 月形町農業再生協議会委員の推薦については、私と瀧澤剛会長職務代理者を推薦することに決定いたしました。
議長 黒 宮 勝 美	日程12番、報告第30号 青年等就農計画の認定について、1件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書8ページをお開き願います。報告第30号 青年等就農計画の認定について、1件をご説明申し上げます。農業経営基盤強化促進法第14条の4第1項による、青年等就農計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。 本日の提出でございます。1 認定農業者、農事組合 □□□□、認定農業者名 ○○○○さん、○○○○さん、認定番号、認定年月日、認定の有効期限

	は議案書に記載のとおりです。2 通知文につきましては、説明資料の11ページに認定通知書の写しを添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	質疑等ございませんので、報告第30号は報告済みとします。
議長 黒 宮 勝 美	日程13番、報告第31号 農用地のあっせん申し出について、売渡し3件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書9ページをご覧ください。報告第31号 農用地のあっせん申し出について、売渡し3件をご説明申し上げます。月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。番号1、申出人 □□□□ ○○○○さん。土地の所在・地番、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料の12ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 議案書10ページをお開き願います。番号2、申出人 □□□□ ○○○○さん。土地の所在・地番、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料の13ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 番号3、申出人 □□□□ ○○○○さん。土地の所在・地番、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料の13-2ページ、13-3ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	質疑等ございませんので、報告第31号は報告済みとします。
議長 黒 宮 勝 美	日程14番、報告第32号 あっせん委員会報告についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書11ページをお開き願います。報告第32号 あっせん委員会報告についてをご説明申し上げます。あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和8年7月14日、あっせん結果の通知がありましたので報告します。 本日の提出でございます。あっせん結果 番号1、申出人 □□□□ ○○○○さん。内容は再貸付け。対象地は□□□□の1筆、合計7, 206平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。 番号2、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和8年6月18日、内容は売渡し。対象地は□□□□ 他5筆、合計28, 646平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。 議案書12ページをご覧ください。番号3、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和8年1月16日、内容は売渡し。対象地は□□□□ 他9筆、合計37, 128平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。 番号4、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和8年1月16日、内容は売渡し。対象地は□□□□の1筆、合計7, 238平方メートルです。

	協議結果は成立。相手方は樺戸郡浦臼町字晩生内99番地の2 所敏幸さんです。 番号5、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和4年2月3日、内容は売渡し。対象地は□□□□ 他3筆、合計8,786平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。 議案書13ページをご覧ください。番号6、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和8年6月24日、内容は売渡し。対象地は□□□□の1筆、合計7,329平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。以上で説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	質疑等ございませんので、報告第32号は報告済みとします。
議長 黒 宮 勝 美	日程15番、報告第33号、農地所有適格法人からの報告について、1件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書14ページをお開き願います。報告第33号 農地所有適格法人からの報告について、1件をご説明申し上げます。農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人から事業の状況等の報告がありましたので、次のとおり報告します。 本日の提出でございます。農地所有適格法人報告一覧表につきましては、説明資料14ページのとおりに、◇番 ○○○○から提出がありましたので報告します。以上で説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	質疑等ございませんので、報告第33号は報告済みとします。
議長 黒 宮 勝 美	日程16番、議案第31号 土地の現況証明願について、1件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書15ページをお開き願います。議案第31号 土地の現況証明願について、1件をご説明申し上げます。土地の現況について、下記の者から願い出があったので審議願います。 本日の提出でございます。番号1、願出人 □□□□ ○○○○さん。所有者 □□□□ ○○○○さん。願出理由は地目変更登記申請のため、現地調査年月日は令和8年7月14日。願出地は議案書に記載のとおりです。説明資料の15ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 黒 宮 勝 美	齋藤委員、補足説明をお願いします。
委員 齋 藤 武 志	7月14日に黒宮会長代理、伊藤委員、私、事務局2名と現地の確認を行いました。願出地は登記簿上は畑となっておりますが、ため池や宅地、農道として利用されており、農業経営のための農地とは認められないことを確認いたしました。なお、黒宮会長の役職につきましては、現地調査年月日が7月19日以前

議長 黒 宮 勝 美	のため、旧役職で申し上げました。以上で補足説明を終わります。 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	質疑等ございませんので、議案第31号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 黒 宮 勝 美	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 黒 宮 勝 美	日程17番、議案第32号 農地の賃貸借の合意解約について、1件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書16ページをお開き願います。議案第32号 農地の賃貸借の合意解約について、1件をご説明申し上げます。下記の者から、農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので、審議願います。 本日の提出でございます。番号1、通知者 貸主 □□□□ ○○○○さん。借主 □□□□ ○○○○さん。解約した土地は□□□□、現況地目は田、面積7,012平方メートル 他2筆。内訳は田の計、合計ともに3筆の面積は8,598平方メートルです。権利区分は農業経営基盤強化促進法による賃貸借。契約年月日は令和4年2月25日。契約期間は令和4年2月25日から令和14年11月30日までの10年間。合意解約が成立した日、解約通知は令和8年6月30日、合意解約を行う日は令和8年9月30日となります。説明資料の16ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願います。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	質疑等ございませんので、議案第32号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 黒 宮 勝 美	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 黒 宮 勝 美	日程18番、議案第33号 農用地利用集積等促進計画案について、賃借権設定1件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書17ページをご覧願います。農用地利用集積等促進計画案について、賃借権設定1件をご説明申し上げます。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の提出の承認についての議決を願います。促進計画案につきましては、本総会で承認後、北海道農業公社に提出し、その後、北海道農業公社から認可申請が提出されましたら認可し、即日公告することになります。 本日の提出でございます。番号1、事業区分 農地中間管理事業、出し手 □□□□ ○○○○さん。申出理由は農地の集約化、再貸付けです。受け手 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大、再借受けです。受け手

	の経営状況は、議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積5, 149平方メートルの1筆。田の計、合計ともに1筆の面積は5, 149平方メートルです。希望事項の賃借料総額は△△△△円、10アール当たりの賃借料は田△△△△円、設定時期は令和8年8月20日から令和10年11月30日までの3年間となります。説明資料の17ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願います。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	質疑等ございませんので、議案第33号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 黒 宮 勝 美	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 黒 宮 勝 美	日程19番、議案第34号 農用地利用集積等促進計画案について、所有権移転5件を議題といたします。番号1について、事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書18ページをご覧ください。議案第34号 農用地利用集積等促進計画案について、所有権移転5件をご説明申し上げます。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の提出の承認についての議決を願います。 本日の提出でございます。番号1、事業区分 農地売買等事業、即売りタイプ、出し手 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。受け手 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。受け手の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積24, 051平方メートル 他5筆。田の計、合計ともに6筆の面積は28, 646平方メートルです。対価は△△△△円、所有権移転時期と引渡しの時期は議案書に記載のとおりです。支払い期限は令和8年11月20日。10アール当たりの単価は、田△△△△円となります。説明資料の18ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願います。
議長 黒 宮 勝 美	齋藤委員、補足説明をお願いします。
委員 齋 藤 武 志	出し手から離農に伴い、あっせんの申し出があり、伊藤委員と地域の担い手にあっせんを行った結果、受け手以外にあっせんの希望がなく、受け手にあっせんを行うことになりました。6月23日、伊藤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	質疑等ございませんので、議案第34号 番号1について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。

	(全員挙手)
議長 黒 宮 勝 美	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 黒 宮 勝 美	続きまして、番号2を議題といたします。なお、番号2及び番号3は受け手が同一のため、一括して事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書19ページをお開き願います。番号2、事業区分 農地売買等事業、即売りタイプ、出し手 □□□□ ○○○○さん。受け手 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。受け手の経営状況は、議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積2,324平方メートル 他9筆です。内訳は田7筆の計が16,182平方メートル、畑3筆の計が20,946平方メートル、合計10筆の面積は37,128平方メートルです。対価は△△△△円。所有権移転時期と引渡しの時期は議案書に記載のとおりです。支払期限は令和8年12月4日。10アール当たりの単価は、田△△△△円、畑△△△△円となります。説明資料の19ページ、20ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 議案書20ページをお開き願います。番号3、事業区分 農地売買等事業、即売りタイプ、出し手 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。受け手 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。受け手の経営状況は、議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は畑、面積7,238平方メートルの1筆。畑の計、合計ともに1筆の面積は7,238平方メートル。対価は△△△△円。所有権移転時期と引渡しの時期は議案書に記載のとおりです。支払期限は令和8年12月4日。10アール当たりの単価は、畑△△△△円となります。説明資料の21ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 黒 宮 勝 美	番号2及び番号3について、齋藤委員、補足説明をお願いします。
委員 齋 藤 武 志	出し手から離農に伴い、あっせんの申し出があり、山崎委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、受け手以外にあっせんの希望がなく、受け手にあっせんを行うことになりました。令和7年12月15日、山崎委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりましたので、質疑を行います。はじめに番号2について、質疑、ご意見等ありませんか。
	(なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	次に番号3について、質疑、ご意見等ありませんか。
	(なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	質疑等ございませんので、議案第34号 番号2及び番号3について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長 黒 宮 勝 美	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 黒 宮 勝 美	続きまして、番号4を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局長 野田 了	議案書21ページをお開き願います。番号4、事業区分 農地売買等事業、即売りタイプ、出し手 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農。受け手 □□□□ ○○○○さん。申出理由は新規就農です。受け手の経営状況は、議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は雑種地、面積188平方メートル 他3筆。内訳は田3筆の計が8,598平方メートル、その他1筆が188平方メートル、合計4筆の面積は8,786平方メートル。対価は△△△△円。所有権移転時期と引渡しの時期は議案書に記載のとおりです。支払期限は令和8年12月4日。10アール当たりの単価は、田△△△△円、その他が△△△△円となります。説明資料の22ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願います。
議長 黒宮 勝美	瀧澤代理、補足説明をお願いします。
代理 瀧澤 剛	出し手から離農に伴い、あっせんの申し出があり、服部委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、受け手以外にあっせんの希望がなく、受け手にあっせんを行うことになりました。7月3日、服部委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。
議長 黒宮 勝美	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 黒宮 勝美	質疑等ございませんので、議案第34号 番号4について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 黒宮 勝美	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 黒宮 勝美	続きまして、番号5を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書22ページをお開き願います。番号5、事業区分 農地売買等事業、即売りタイプ、出し手 □□□□ ○○○○さん。申出理由は農地の集約化です。受け手 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。受け手の経営状況は、議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積7,329平方メートルの1筆です。田の計、合計ともに1筆の面積は7,329平方メートルです。対価は△△△△円。所有権移転時期と引渡しの時期は議案書に記載のとおりです。支払期限は令和8年11月20日。10アール当たりの単価は、田△△△△円となります。説明資料の23ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願います。
議長 黒宮 勝美	瀧澤代理、補足説明をお願いします。
代理 瀧澤 剛	出し手から農地の集約化に伴い、あっせんの申し出があり、黒宮会長代理、服部委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、受け手以外にあっせんの希望がなく、受け手にあっせんを行うことになりました。7月7日、黒宮会長代理、服部委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は議案書に記載のとおりです。なお、黒宮会長の役職

	につきましては、事前協議が7月19日以前のため、旧役職で申し上げました。以上で補足説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	質疑等ございませんので、議案第34号 番号5について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 黒 宮 勝 美	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 黒 宮 勝 美	日程20番、協議案第2号 令和8年度農地パトロールの実施についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書23ページをご覧ください。協議案第2号 令和8年度農地パトロールの実施についてをご説明申し上げます。令和8年度の農地パトロールを下記により実施したいので、協議願います。 本日の提出でございます。1 実施日時 令和8年8月27日 木曜日 午前10時30分から、2 実施場所 月形町内一円、3 実施方法 別紙説明資料のとおりとなります。農地パトロールについては、農地法第30条の規定により、農業委員会は毎年1回その区域内にあるすべての農地について、利用状況調査として実施することが法律上義務付けられております。本年度の農地パトロールの実施時期及び内容等については事務局で検討し、先日の四役会議において調製させていただきましたので、協議をお願いいたします。説明資料の24ページ、25ページの行程表及び26ページの順路図のとおり実施したいと思いますので、宜しくをお願いいたします。以上で説明を終わります。
議長 黒 宮 勝 美	暫時休憩します。(午後4時58分)
議長 黒 宮 勝 美	休憩以前に遡り、会議を再開します。(午後5時02分) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 黒 宮 勝 美	質疑等ございませんので、協議案第2号について、原案のとおり実施することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 黒 宮 勝 美	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。以上で本総会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
議長 黒 宮 勝 美	会議を閉じます。これを持ちまして、令和8年第7回月形町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(午後5時03分)